

ペットの飼い主のための
防災手帳



川崎市

目次

1. ペットの飼い主の皆様へ.....	1
2. ペットのプロフィール	2
3. 日常の備え	5
(1) 防災は準備が命	
(2) 安全な住環境の確保	
(3) 飼養場所の確保	
(4) 日常のしつけとマナーが大切	
(5) 防災用品	
4. 災害が起きたら	12
5. チェックシート	14
参考 伝言ダイヤル171の使い方	16
もっと知りたい！	17

1 ペットの飼い主の皆様へ

前兆も無く突然やってくる災害。皆様は日頃からどのような対策をされているでしょうか。

もし災害がおき、飼い主がいなくなったら誰がペットの世話をするのでしょうか？

餌もなく、寝る場所もないペットはどうしたらいいのでしょうか？

ペットは世話をしてくれる飼い主がいないと生きていきません。ペットのためには、飼い主がケガをすることなく無事に生き延びることがもっとも大切です。

飼い主が無事であればこそペットを守ってあげられるのです。



**被災したからといって、
ペットをむやみに放さないでください。**



おびえたペットが人を攻撃することもあります。また、生き残ったペットが繁殖し、日本古来の生態系を破壊する原因ともなります。家族同様のペットと生き別れにならないように、十分な準備をしておきましょう。

2 ペットのプロフィール

写 真

家族とペットと一緒に写っている写真を貼りましょう。
飼い主であることを証明するときに非常に役に立ちます。

写 真

ペットの外見や特徴がわかる写真を貼りましょう。



携帯等にも p3 ～ p4 の情報を画像として保存しておくこと、
防災手帳を持ち歩いてないときも安心です。

飼い主について

住 所			
氏 名		電話番号	

ペットについて

名 前		種 類		性 別	
				不妊／去勢（ 済 ・ 未 済 ）	
毛 色		毛の長さ		体 重	
鑑 札 番 号 または マイクロチップ番号					
狂犬病 予防 接種歴 年／月			フィラリア 予防 投薬 年／月		
ワクチン 接種歴 年／月・ (種類)	()	()	()	()	
	()	()	()	()	
常備薬等	薬剤名()処方方法(回／日)(錠／回)				

3 日常の備え

(1) 防災は準備が命

災害はいつ起こるか分かりません。

いざという時にあわてないように、日頃から準備をしておきましょう！

災害が起きたとき、どこへ避難すればよいのか、避難経路はどうなっているのか、家族でどのように連絡をとるのか、何を持ち出すのか、ペットをどうするのか、家族でよく話し合っていていつでも対応できるようにしておくことが大切です。



例えば・・・

- 家族の集合（避難）場所を決める。
- 連絡方法を決める。
- 親戚、知人の連絡先を家族で確認する。
- 子供だけ、動物だけで留守番をしているときに、声を掛け合ったり様子を見てもらったりできるよう、普段からご近所の方たちとのコミュニケーションをとる。
- 動物に迷子札をつける。とくに屋外で飼っているペットや屋内でフリーにしているペットには必須。

(2) 安全な住環境の確保

地震が起きると、家具などが転倒し、避難経路がふさがれ避難が遅れたり、下敷きになってケガをしたり、死にいたることもあります。また、窓ガラスなどの破損でガラスの破片を踏みケガをすることが考えられます。飼い主とペットのために**生存空間の確保**を図りましょう。

屋内でペットを飼っている方

家具の転倒防止対策や、ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどしましょう。



屋外でペットを飼っている方

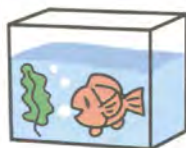
ペットの安全や避難することになった時のことを考えて、日頃から屋内で飼うことも災害への備えです。

ブロック塀の倒壊や、ガラス・瓦の落下がおこることも。飼育場所はそのようなことが防げる場所を選びましょう。また、驚いて逃げだすことも考えられます。柵の高さなどもう一度見直してみましょう。

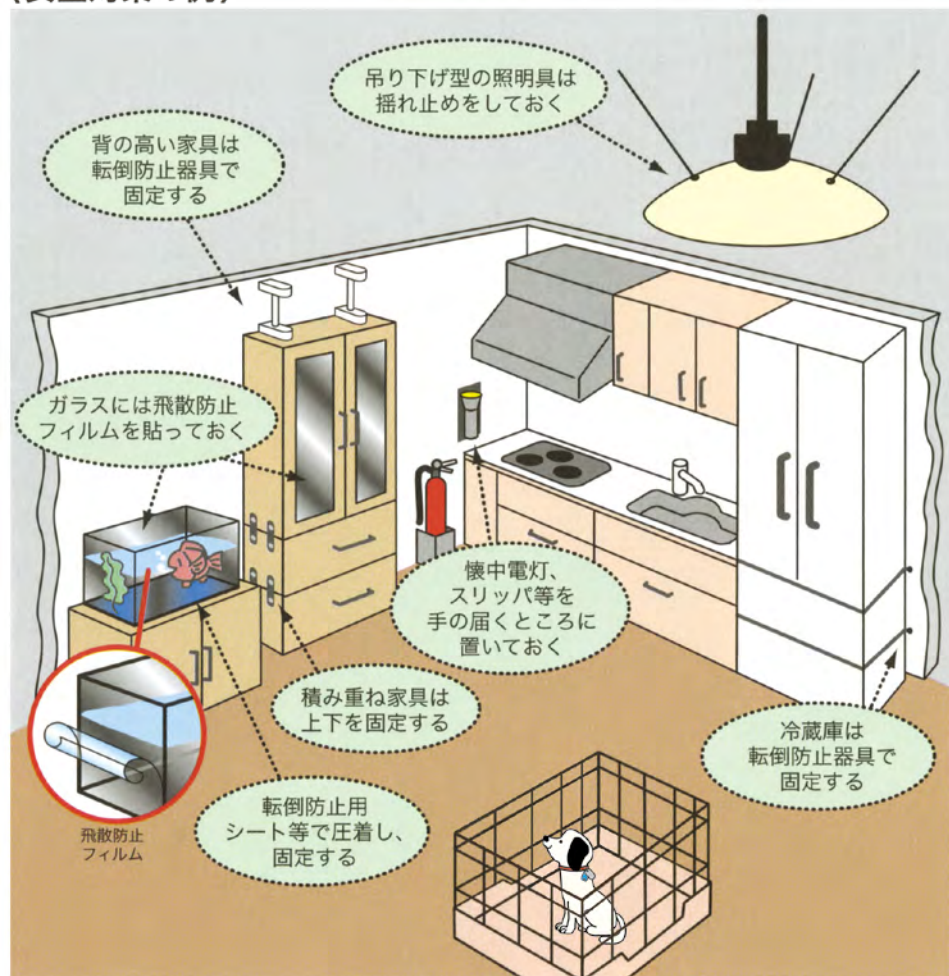


水槽やカゴでペットを飼っている方

水槽やカゴの転倒防止対策をし、破損防止のため、水槽にガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



〈安全対策の例〉



(3) 飼養場所の確保

川崎市では、原則全ての避難所でペットとの同行避難（人の避難スペースと一緒にいることはできません）が可能です。人にとってもペットにとっても避難所生活は負担が大きいものです。事前にペットを預かってもらえる親戚や友人、ペットホテルなどを探しておくことも大切です。

(4) 日常のしつけとマナーが大切

ペットを連れての同行避難や収容施設に預けることを想定して、日頃から次のことを心がけましょう。

- 1 非常時には、クレート（ケージ）でペットを飼養することが考えられます。普段からクレートになれさせるようにしましょう。



- 2 避難場所は日常の環境と異なるため、おびえて鳴いたり、暴れたりすることが考えられます。犬の場合は、普段から**社会化トレーニング**を心がけ、無駄吠えなどをしないようしつけましょう。



- 3 ペットに所有者の明示をすることは必須条件です。犬の鑑札や迷子札を付けたり、マイクロチップを挿入するなどして所有者の明示をしましょう。



- 4 放し飼いや糞尿の不始末は、周囲に大きな迷惑をかけます。普段からルールを守って地域の人に愛されるように飼いましょう。

犬の社会化 トレーニングとは…

- ① 無駄吠えや、他人に吠え付いたり飛びついたりさせない。
- ② “NO(だめ、やめ)”、“STAY(まで)”、“COME(こい)”、の3つを覚えさせる。
- ③ 決められた場所での排泄を覚えさせる。

(5) 防災用品

ペットのための防災用品として、「命にかかわるもの」、「他のものでは代用できないもの」を準備しておく必要があります。

人のための防災グッズと一緒にしておくもの

● 常備薬・処方薬

かかりつけの動物病院が被災し、診療を受けられなくなることも考えられます。ペットの薬は数日分を余分に用意しておくといよいでしょう。（処方箋のコピーと一緒に薬袋にいれ、防水袋に入れましょう。）



● 動物手帳（飼い主や動物の記録）

動物の既往歴や健康状態、飼い主の連絡先などを記録したものは、ペットを収容施設に預けるときに必要となります。この防災手帳で代用することもできます。



● 動物の写真

迷子になったときに探す手がかりになります。又は、飼い主である証明にも役立ちます。動物手帳に貼って用意しておくといよいでしょう。



● 首輪や胴輪とリード（犬や猫なら）

つれて歩くのに必ず必要になります。1セット予備として入れておきましょう。なお、リードがすぐに装着できるように、普段から首輪をしておくのもよいでしょう。

ペットの防災用品

● 餌と水（最低5日分）

ドライフードなど長期保存が可能なもの。
療法食（尿石用、アレルギー用など）の場合は特に重要です。また、エキゾチックアニマル等の特殊なペットの餌は救援物資として手に入ることはほとんどないので多めに用意しておきましょう。

● リード、キャリーバッグ、クレート

災害後は、がれきやガラスの破片などで危険がいっぱいです。また、過酷な状況でペットが興奮して人を襲うことも考えられます。必ずリードで係留しましょう。小型犬や猫などはキャリーバッグ、中型犬などはクレートを寝床に使用できるので重宝します。

● 糞取り袋、ペットシート、新聞紙

周囲に迷惑をかけないようにするため、糞尿の始末は必須条件です。

● 食器

水の使用ができない場合を考え、使い捨てのものがよいでしょう。

● ポリ袋

ゴミ袋としてはもちろん、食器代わりに使うことも可能です。

● カイロ・冷却ジェル等

エキゾチックアニマル等、温度管理が必要な動物には必要です。

ゆとりがあれば…あると便利なもの

● 毛布・バスタオル

防寒や清掃に使うことができます。

● 手入れ用品

ペットを清潔に保つため、ブラシ、コーム、ドライシャンプー、消臭剤、ウエットタオルなどを用意するとよいでしょう。

● おもちゃ

ペットを落ち着かせるのに使えます。

● ビニールシート

風よけや雨よけになります。



避難のときに全て持ち出せるとは限りません。
様々な場合を想定し持ち出し順位を付けましょう。

4 災害が起きたら

1 ドアがゆがんだりして避難できなくなることがあります。まず、避難路の確保をしましょう。

2 火の始末をしましょう。

3 通電火災を防ぐためブレーカーを切りましょう。

※通電火災:地震による停電や転倒が原因で機能が停止した電化製品が、ライフラインの復旧による通電で起動し、火事の原因となること。



4 ペットを落ち着かせクレートに入れるか、犬の場合はリードを付けましょう。

※フレキシブルリード（伸縮リード）は使用しないようにしましょう。興奮したペットをコントロールすることができず、逸走などにつながる可能性があります。



5

ガラスやがれきによりケガをしないように十分注意して避難しましょう。

※枕元にスリッパ・靴を置いて寝る習慣を！



6

避難先では飼養場所の清掃をし、常に清潔にしてください。糞尿は周囲に不快感を与えるだけでなく衛生環境の悪化を招きます。後始末をしっかりとってください。

7

不衛生にならないよう、給餌は時間を決め、給餌の後は綺麗に片付けてください。

8

苦情や咬傷事故が発生しないよう十分に注意してください。

9

家族でペットの飼養ができないときは、親戚や知人に預かりをお願いしましょう。



5 チェックシート

飼い主としての備え

- ☐ 家具の固定など**生存空間の確保**ができていますか。

***生存空間**：建物や家具が倒れたときに、人と動物が生き残れるような隙間ができるよう、あらかじめ頑丈な家具を配置して固定し、動物の寝場所やくつろげるスペースをつくること。

- ☐ 災害発生時の対応について家族で話し合いをしていますか。
- ☐ 避難場所の確認をしていますか。
- ☐ 防災用品の準備をしていますか。

ペットのために

(1) しつけと健康管理

- ☐ 飼い主以外の人とも仲良くできますか。
- ☐ 他の動物と仲良くできますか。
- ☐ クレートやケージに慣れていますか。
- ☐ トイレのしつけはできていますか。
- ☐ 所有者の明示はしていますか。
- ☐ 狂犬病などの予防接種はすませていますか。
- ☐ ノミ、ダニなどの予防はしていますか。

(2) ペットのための準備

- ☐ 餌と水(5日分以上)の準備をしていますか。
- ☐ 糞取り袋とペットシーツを準備していますか。
- ☐ 常備薬の準備をしていますか。
- ☐ 食器などの準備をしていますか。
- ☐ 予備の首輪・胴輪とリードを準備していますか。
- ☐ クレートなどの準備をしていますか。
- ☐ 災害時ペットの預かり先を決めていますか。
- ☐ 動物手帳などを用意していますか。

(3) その他の準備

- ☐ ご近所と良好な関係を保っていますか。
- ☐ 防災訓練などに積極的に参加していますか。
- ☐ 飼養についてのルールを守っていますか。
- ☐ ペットをつれて避難コースを歩いたことがありますか。
- ☐ 引越しなどで住所が変わった場合、マイクロチップの情報や、犬の登録情報の変更を行いましたか。

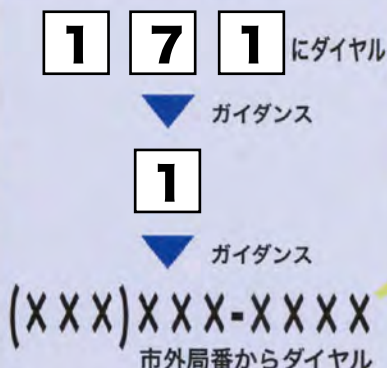


災害用伝言ダイヤル171

被災住民の方々の安否を伝える、声の伝言板です。
大規模な災害が発生した場合に提供を開始します。
もしものために是非覚えておきましょう。

【ご利用方法】

伝言の録音方法



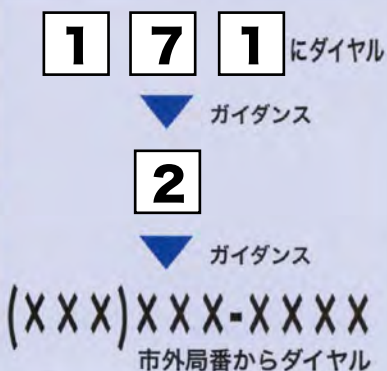
伝言録音時間
1 伝言あたり **30秒以内**

伝言蓄積数
1 電話番号あたり **1～20 伝言**

伝言保存期間
運用期間終了まで

●伝言蓄積数、保存期間等は
災害状況により異なります。

伝言の再生方法



携帯電話災害用伝言板

災害発生時に携帯電話で自身の安否
情報を登録できます。
家族や友人の安否情報を携帯やパソ
コンから確認できます。

災害用伝言板サービス

NTTドコモ

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

KDDI(au)

<http://dengon.ezweb.ne.jp/>

ソフトバンク

<http://dengon.softbank.ne.jp/>

ワイモバイル

<http://dengon.ymobile.jp/info/>

ペットの防災について もっと知りたい！

●環境省ホームページ

ペットの災害対策

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/disaster.html



●川崎市ホームページ

「備えていますか？ ペットの災害対策」について

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000066180.html>



ペットの健康管理やしつけについて もっと知りたい！

ペットの健康管理や病気治療、しつけの相談は
アニマルフレンドコールで受け付けています。

相談窓口

公益社団法人 川崎市獣医師会

	電話番号	相談時間
昼間相談窓口	(044) 744-1482	月曜～金曜 (祝日及び年末年始除く) 10時～12時／13時～16時
夜間相談窓口	(044) 819-8571	年中無休 21時～24時

川崎市の動物の救援体制

川崎市では、様々な機関との連携協力について、協定を結んでいます。

災害時には協定に基づき、川崎市の依頼を受けた公益社団法人川崎市獣医師会が、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会の支援のもと、**川崎市動物救援本部**を設置します。

被災動物等の治療や一時保護等は、川崎市動物救援本部が運営する**川崎市動物救護センター**や**動物救護病院**で行います。

お問合せ先（令和7年4月現在）

- 川崎区役所衛生課 (044) 201-3222
- 幸区役所衛生課 (044) 556-6681
- 中原区役所衛生課 (044) 744-3271
- 高津区役所衛生課 (044) 861-3322
- 宮前区役所衛生課 (044) 856-3270
- 多摩区役所衛生課 (044) 935-3306
- 麻生区役所衛生課 (044) 965-5164
- 健康福祉局生活衛生課 (044) 200-2447

受付：月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分～12時／13時～17時

- 動物愛護センター アニマモール ANIMAMALLかわさき
(044) 589-7137

受付：日曜～木曜日（日曜日以外の祝日・年末年始を除く）
8時30分～12時／13時～17時